

中央教育審議会総会（第 140 回）で出された主な意見 （令和 6 年 12 月 25 日）

I. 今後の高等教育の目指すべき姿

1. 高等教育が目指す姿

- 知の総和の向上を目指すことは、人材確保という点において競争状態にあったものを、共に努力するというコ・クリエーションの共創に変えていくことが、その意義に込められていると思う。その実現のためには、プラットフォームが重要になり、互いに参画し補完し合し、より強化していくことによって、コ・クリエーションの共創を進めていく。これにより、過度なコンペティションによる大学の疲弊を回避することもできる。

2. 重視すべき観点

- 「高等教育機関を核とした地方創生の推進」について、地方創生の核は高等教育機関ではなくて、産業界や地方自治体だと思うので、高等教育機関を核とした人材育成による地方創生の推進などと修正すべき。
- 企業としては、学校教育は、世の中の役に立つ仕事に就くための学びの提供であり、生徒にとっては、学んでいることが将来の自分のなりたい姿にどうつながるのかを理解して目標を描いていくことと考える。ゆえに、学校教育に企業としてどんな貢献ができるかは大きな可能性を秘めた分野と感ずるので、産学連携では、もっと簡潔な方法や取り組み方法につながっていくことを期待する。
- 将来の自分のなりたい姿は、まさに初等中等教育でも大学教育でもキャリア教育につながっていく。

II. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

1. 教育研究の「質」の更なる高度化

（学修者本位の教育の更なる推進）

- 「出口における質保証」の促進について、卒業認定の実施において、現行でも、124 単位という卒業要件以外に、各大学で卒業要件を設けることができるので、各大学のミッションあるいは建学の精神に基づいて、各大学が独自性を持った質の保証ができることを強調してはどうか。
- 高大接続を踏まえた大学入学者選抜の改善について、知の総和の向上を目指すのであれば、高校段階での早期の文理分断は大きな課題である。年内入試が急速に広がって大学入試の様相が変わっている中で、より多様な生徒が幅広い教科で基礎的な学力を向上させ、幅広い進路を考えられるようにするために、大学入試の在り方を総合的に検討することが必要であるという問題意識でもう少し踏み込むべき。
- 将来社会を見据えた高等教育の在り方は、初等中等教育における 2 つの諮問とも関係があり、総合的に議論する必要がある。つまり、今、高校生が課せられる教育課程は、大学で求める人材を育てようとしても、物理、化学、生物、地学をそれぞれ細かくやり、高 2 ぐらいで文理を分けない限りは、理系の大学に進学できない。また、教員もそういう形で、生徒をいかに指導するかになっている。高等教育機関は、学生をどのように育成していくかという前に、どういう生徒を入れるかを考えるべき。意欲的な生徒たちを入れると言っても、ただ意志・意欲だけでは学力が伴わない。
- 大学に入学してミスマッチがあつて他大学に転学したいとなったときに、日本の大学は単位の互換性が全くない。海外では様々な大学に転学できる。

(研究力の強化)

- 高等教育の持続可能性の重要な要素の一つとして研究力が明示されたことは、極めて重要。その具体的な対策は、大学院改革と密接不可分であり、研究費も関係がある。
- 地域や社会へ人材を輩出していくと同時に、高等教育を担う人材の育成が、次の高等教育の質を上げていくためには重要。それは、研究力だけではなく、高等教育を担える人材をどのように養成していくのか、今後、民間企業との関係も重要になる。
- 高等教育機関の教員の特徴は、企業や学校と違って異動がなく、何十年と同じところに勤め続けること。今後の高等教育の在り方を見通したときに、高等教育を担う人材を養成・研修していく視点を各大学が持つことが、高等教育の生き残りには重要。
- 大学教員は、教育、研究、大学運営など様々な役割を担っている一方で、大学教員になるために、大学院で研究のトレーニングは行った後、教員になるパターンが多いが、教育や大学運営に関しては、そのトレーニングが十分に行き渡っている状況ではない。
- 大学人のウェルビーイングを高めていくという観点では、大学の中での分業と協力の体制と、運営支援に関連する職員の充実が重要。大学に関わる人々を、技術職員や支援職員を含めて、多角的に展開できるようにする必要がある。

(情報公表の推進)

- 魅力のある大学であれば地方でも入学するし、そうでない大学であれば都会だとしても入学者は定員に満たないだろう。各大学は、教育研究の見える化を推進して、入学希望者が選択できる情報を示す必要がある。
- 多くの高等教育機関の情報を比較できることは、入学後のミスマッチを限りなく減らししていくという意味で重要。

2. 高等教育全体の「規模」の適正化

(高等教育全体の規模の適正化の推進)

- 今回、厳格な設置認可審査への転換という文言は、現状を考えると、新しい大学の設置あるいは学部・学科の設置のときは、将来性があるものを認可し、逆に、疑義があるものは、少なくとも再考を促すという意味での厳格化が必要。
- 撤退・縮小の用語があることの重みを、大学人の一人としてしっかりと受け止めたい。少子化を直視するとき、未来志向の高等教育の創造のために、この用語をむしろ前向きに捉えて覚悟して取り組んでいくことが、持続可能な未来につながることを願う。

3. 高等教育への「アクセス」確保

(地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築)

- 各自治体が人口減少面において、シュリンクせずに身の丈に合った住民のウェルビーイングを実現していくために、大学・大学院こそが地域社会の広義のプラットフォームになることが期待される。
- 地域研究教育構想推進プラットフォームと地域研究教育連携推進機構を動かすコーディネーターの役割の重要性が明記されているが、生涯学習分科会の問題認識とも重なり心強く思う。

(都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進)

- 少子化と地方創生は、日本社会において解決すべき重要な、密接に関係し合う課題とし

て位置づけられてきた。地（知）の拠点整備事業などのプロジェクトでは、大学が重要なプラットフォームとなった事例がある。今後も、大学が自治体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、地域が求める人材を養成するための必要なカリキュラム改革を断行するプロセスが継続されるべき。

Ⅲ. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

1. 設置者別の役割

- 国公立大学の規模の見直しに踏み込んだことは、社会へのインパクトが大きい。今後、どのように政策として運用・実施されていくかが鍵になるが、その影響を大きく受ける学生や受験生の視点を踏まえることは一層重要であることを強調したい。

Ⅳ. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

1. 基本的な考え方

（高等教育の価値）

- 高等教育は未来への先行投資であることを実現するためにも、現在の在学学生、将来の大学生を含む高等教育関係者に加えて、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会など、自治体の首長、議会の皆様、教育委員会の皆様にも強く周知をして、我が事として高等教育を位置づけていただく必要がある。

（高等教育投資の在り方）

- 大学における研究と教育にはマンパワーが必要であり、教員の継続的な雇用を生むには、競争的研究費や寄附が主体では不可能であり、国家戦略として財源を確保する必要がある。

Ⅴ. その他

- 10年程度の工程を示した政策パッケージの策定について、優先順位をつけ、3年から5年ごとの実施状況を検証して、確実に一つずつ実行できるようにすべき。
- 質の向上、規模の適正化、アクセスの確保の3つの目的（価値）について、価値の選択と調整が必要とされているが、これをどのようなプロセスで行うかが重要。その進め方は、高等教育機関の経営者だけではなく、学生や教員の意見を反映した民主主義的なプロセスで進められなければならない。

以上